

令和5年度 大阪府中河内保健医療協議会委員名簿

氏名	所属	選任理由
野田 義和	東大阪市長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第四号「関係行政機関の職員」により選任
大松 桂右	八尾市長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第四号「関係行政機関の職員」により選任
富宅 正浩	柏原市長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第四号「関係行政機関の職員」により選任
平松 久典	布施医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
佐堀 彰彦	河内医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
五島 淳	枚岡医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
貴島 秀樹	八尾市医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
藤江 博	柏原市医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
奥田 宗義	東大阪市西歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
橋本 孝	東大阪市東歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
西村 博幸	八尾市歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
藤本 喜之	柏原市歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
粕谷 徳雅	東大阪市布施薬剤師会 副会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
川口 秀子	河内薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
野口 壮一	枚岡薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
中野 道雄	八尾市薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
吉本 宏一	柏原市薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
岸本 正文	大阪府立中河内救命救急センター所長代行	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
吉邨 幸雄	東大阪市社会福祉協議会 副会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第三号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
角田 禮子	八尾市社会福祉協議会 副会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第三号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
前川 阿紀子	柏原市社会福祉協議会 常務理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第三号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
松本 小百合	東大阪市保健所 所長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第四号「関係行政機関の職員」により選任
高山 佳洋	八尾市保健所 所長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第四号「関係行政機関の職員」により選任
辻井 正彦	市立東大阪医療センター 院長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
山中 英治	若草第一病院 院長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
山本 幸良	大阪精神科病院協会 監事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
千種 保子	八尾市立病院 看護部長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
山口 恵子	大阪府訪問看護ステーション協会 理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
大平 真司	大阪府医師会 理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
大東 美穂	大阪府歯科医師会 理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
奥村 隆司	大阪府薬剤師会 理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
田村 茂行	大阪府病院協会 理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
島田 永和	大阪府私立病院協会 常任理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
栗津 康	全国健康保険協会大阪支部 支部長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第三号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任